

定住自立圏の形成に関する協定
の一部を変更する協定書

平成28年3月
室蘭市・壮瞥町

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

室蘭市（以下「甲」という。）と壮瞥町（以下「乙」という。）は、平成22年9月30日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を次のとおり変更する協定を締結する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策の分野

1. 医療・保健

（1）地域医療体制の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における医療機関間の連携促進や救急医療体制の確保などにより、住民の安心を支える地域医療体制の充実を図る。	乙や関係機関等と連携し、「医師・医療機関間相互連携システム」の利用促進や広域での救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、「医師・医療機関間相互連携システム」の利用促進や広域での救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実に向けて取り組む。

（2）健康づくりの推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における医療の集積等を活かし、病気の予防・早期発見・早期治療に向けた取り組みなどにより、圏域住民の健康づくりの推進を図る。	乙や関係機関等と連携し、がん対策をはじめとする病気の予防、早期発見・早期治療に向けた普及啓発事業など、圏域住民の健康づくりの推進に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、がん対策をはじめとする病気の予防、早期発見・早期治療に向けた普及啓発事業など、圏域住民の健康づくりの推進に向けて取り組む。

2. 福祉

（1）地域福祉の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における高齢者や障がい者等が安心して暮らせるための地域づくりや子育て支援の充実などに連携して取り組み、地域福祉の推進を図る。	乙や関係機関等と連携し、成年後見制度の普及など高齢者や障がい者等が安心して暮らせるための地域づくりや、保育所広域入所など子育て支援の充実に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、成年後見制度の普及など高齢者や障がい者等が安心して暮らせるための地域づくりや、保育所広域入所など子育て支援の充実に向けて取り組む。

3. 防災

(1) 地域防災体制の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
有珠山噴火をはじめとする災害時の相互応援体制の構築などにより、圏域内における防災体制の充実を図る。	乙と連携し、災害時における職員派遣や資機材、避難施設提供等の相互応援体制を構築するなど、圏域内における防災体制の充実に向けて中心市として取り組む。	甲と連携し、災害時における職員派遣や資機材、避難施設提供等の相互応援体制を構築するなど、圏域内における防災体制の充実に向けて取り組む。

4. 産業振興

(1) 地域産業の振興

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における産業の担い手・雇用の確保や地域企業の活性化支援などに連携して取り組み、地域産業の振興を図る。	乙や関係機関等と連携し、高校生の就職支援や合同企業説明会の開催など地域企業の担い手・雇用確保に向けた支援や特産品等の販路拡大支援など、地域産業の振興に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、高校生の就職支援や合同企業説明会の開催など地域企業の担い手・雇用確保に向けた支援や特産品等の販路拡大支援など、地域産業の振興に向けて取り組む。

(2) 広域観光の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における観光資源を活用し、広域的な滞在型・体験型観光の推進を図る。	乙や関係機関等と連携し、地域資源を活用した観光プログラム・ルート開発や観光客受入の拠点整備、情報発信など、国内外の観光客誘致に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、地域資源を活用した観光プログラム・ルート開発や観光客受入の拠点整備、情報発信など、国内外の観光客誘致に向けて取り組む。

5. 環境

(1) 地域環境関連活動の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
省エネ・省資源などに関わる環境意識啓発や不法投棄の防止などに連携して取り組み、圏域内における環境関連活動の推進を図る。	乙や関係機関等と連携し、圏域の住民や事業者への環境意識啓発事業や不法投棄防止に向けた監視や啓発事業など、環境関連活動の推進に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、圏域の住民や事業者への環境意識啓発事業や不法投棄防止に向けた監視や啓発事業など、環境関連活動の推進に向けて取り組む。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
低炭素社会の実現に向けて、圏域の資源を活用した再生可能エネルギー等の導入促進を図る。	乙と連携し、圏域の資源を活用した再生可能エネルギー等の利用に向けた啓発事業や公共及び民間施設での導入促進などに中心市として取り組む。	甲と連携し、圏域の資源を活用した再生可能エネルギー等の利用に向けた啓発事業や公共及び民間施設での導入促進などに取り組む。

6. 教育

(1) 広域学校教育の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
理科教育、ものづくり教育の充実や圏域の資源を活用した総合学習の推進などにより、広域的な学校教育活動の推進を図る。	乙や関係機関等と連携し、圏域内の小中学校での出前講座等の実施や圏域の資源を活用した総合学習の推進など、広域的な学校教育活動の推進に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、圏域内の小中学校での出前講座等の実施や圏域の資源を活用した総合学習の推進など、広域的な学校教育活動の推進に向けて取り組む。

(2) 広域社会教育の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における社会教育事業や生涯学習人材の育成・活用などに連携して取り組み、社会教育活動の推進を図る。	乙や関係機関等と連携し、生涯学習、文化・スポーツ等の社会教育事業の広域開催や周知、生涯学習人材の育成・活用の相互協力など、広域的な社会教育活動の推進に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、生涯学習、文化・スポーツ等の社会教育事業の広域開催や周知、生涯学習人材の育成・活用の相互協力など、広域的な社会教育活動の推進に向けて取り組む。

別表第2 (第3条関係)

結びつきやネットワークの強化に係る政策の分野

1. ICTネットワーク

(1) 行政情報ネットワークの推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における地域に密着した各種行政情報ネットワークの推進を図る。	乙と連携し、生活情報等に関するメール配信システムをはじめとする各種行政情報ネットワークの構築及び運営に中心市として取り組む。	甲と連携し、生活情報等に関するメール配信システムをはじめとする各種行政情報ネットワークの構築及び運営に取り組む。

2. 地産地消

(1) 地場製品の消費拡大

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における地場製品等の消費拡大を図るため、相互に連携して地産地消の推進を図る。	乙や関係機関等と連携し、圏域内の地場製品の情報発信や啓発活動を行うなど、地産地消の推進に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、圏域内の地場製品の情報発信や啓発活動を行うなど、地産地消の推進に向けて取り組む。

3. 住民交流・移住促進

(1) 住民交流の促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域の住民や団体の相互理解促進やネットワーク強化を図るため、相互に連携して住民交流の促進を図る。	乙と連携し、市民活動団体間の情報交換など交流機会の創出や地域間の合同施設見学会実施など、住民交流の促進に向けて中心市として取り組む。	甲と連携し、市民活動団体間の情報交換など交流機会の創出や地域間の合同施設見学会実施など、住民交流の促進に向けて取り組む。

(2) 移住定住の促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
首都圏等への圏域の魅力発信や、移住者等が地域で活躍できる環境づくりなどにより、多世代の移住定住の促進を図る。	乙や関係機関等と連携し、首都圏をはじめ都市部への圏域の情報発信や圏域における「生涯活躍のまち」構想の推進など、多世代の移住定住の促進に向けて中心市として取り組む。	甲や関係機関等と連携し、首都圏をはじめ都市部への圏域の情報発信や圏域における「生涯活躍のまち」構想の推進など、多世代の移住定住の促進に向けて取り組む。

別表第3 (第3条関係)

圏域マネジメント能力の強化に係る政策の分野

1. 人材育成

(1) 人材育成の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
大学と連携した各種研修の実施などにより、地域を牽引する人材の確保・育成を図る。	乙や室蘭工業大学等と連携し、圏域の市町職員等の資質や能力向上に関わる研修の実施など、人材育成の推進に向けて中心市として取り組む。	甲や室蘭工業大学等と連携し、圏域の市町職員等の資質や能力向上に関わる研修の実施など、人材育成の推進に向けて取り組む。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年 3月30日

室蘭市幸町1番2号

甲 室蘭市

市長 青 山 剛

有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7

乙 壮瞥町

町長 佐 藤 秀 敏